

＜ご請求にあたっての注意事項（必ずお読みください）＞

保有個人データ開示請求書（原本）に次の本人確認資料等を添付のうえ、損害保険料率算出機構・個人情報相談窓口宛にご送付ください。書類完備・手数料の入金を確認させていただいたうえで、当機構所定の方法（書面の交付または電磁的記録の提供）により、公的証明書に記載の住所あてに簡易書留郵便で回答を送付します。当機構から簡易書留郵便にて送付した回答を受領されず、郵便局から当機構に返送された場合は、原則として、ご請求された方からご連絡をいただかない限り再送いたしませんのでご注意ください。

1. 必要資料

【ご本人からのお申込みの場合】

ご本人の運転免許証、マイナンバーカード（※）、住民票（発行日から3か月以内のもの）等、ご住所の記載がある公的証明書の写し1種類

事故発生時と氏名が異なる場合は、事故発生時の氏名と氏名の変更が確認できる資料（戸籍抄本等）をご提出ください。

【代理人からのお申し込みの場合】

（1）委任代理人の場合：

①当機構所定の委任状（ご本人の印鑑登録印を押印下さい）

②ご本人の印鑑登録証明書

ご本人の印鑑登録がない場合には、運転免許証、マイナンバーカード（※）、住民票（発行日から3か月以内のもの）、等、公的証明書の写しのうち、ご本人の氏名および住所の記載があるものを2種類添付

③代理人の運転免許証、マイナンバーカード（※）、住民票（発行日から3か月以内のもの）等、ご住所の記載がある公的証明書の写し1種類

代理人が弁護士等の場合、所属弁護士会等発行の職印証明書（発行日から3か月以内のもの）または身分証明書カード等（有効期間内のもの）の写しで可

（2）親権者の場合：親権者とご本人との関係を証する戸籍謄（抄）本または続柄記載のある住民票

（3）成年後見人の場合：成年後見登記事項証明書

※ マイナンバーカードの表面の写しのみご提出ください。

通知カードは、単独では本人確認資料として利用することはできませんのでご注意ください。

2. 手数料

保有個人データの利用目的の通知および開示請求については、請求にかかる手数料として1,000円（消費税込）をご負担いただきます。

手数料は、当機構指定の下記口座にお振込みください。なお、振込手数料についてはご請求者のご負担となりますのでご了承ください。開示できるデータが無い場合も含め、お振込みいただいた手数料は理由に関わらず返金いたしかねます。各金融機関の振込明細の控えをもって領収証に代えさせていただきます。

開示請求書等を受領して1か月経過後も入金を確認できない場合は、通知なく開示請求対応を終了いたしますので、ご注意ください（提出書類の返却はいたしかねます）。

なお、開示対象となるデータの加工等を含め、開示を実施するための費用が当該金額を上回ることが明白である場合は、開示の実施にかかる手数料として、ご請求内容に応じた実費相当額を追加でご負担いただく場合があります。こちらについては、別途、手数料額の見積もりをご連絡します。

【振込先口座】※振込手数料はご請求者のご負担となります。

銀行支店名 みずほ銀行 神田支店

預金種類 普通預金

口座番号 0647740

口座名義 損害保険料率算出機構（ソングイホケンリョウリツサンシュツキコウ）

3. その他

(1) 個人情報の利用範囲・取扱い

- ・保有個人データ開示請求手続きでご提出いただくご本人・代理人の個人情報は、当該開示請求手続きに必要な範囲でのみ利用します。
- ・ご送付いただいた保有個人データ開示請求書・委任状・本人確認資料等は返却しません。
- ・ご送付いただいた資料等に不備・不足がある場合は再送付をお願いすることがあります。

(2) 回答に要する期間

- ・提出書類の完備、手数料の入金確認後から、回答までに1週間から1か月の期間をいただきます。

(3) 開示回答について

- ・ご本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合、違法または不当な行為を助長・誘発するおそれがある場合、第三者の個人情報が含まれている場合などは、当該保有個人データを開示しないことがあります。
- ・開示方法の希望について記載が無い場合は、紙媒体での開示となります。

(4) 損害調査関係資料等の取扱い

- ・当機構が自賠償保険(共済)の損害調査を行うに際して、ご請求者、損害保険会社(協同組合)の関係者から送付を受けた損害調査関係資料(診断書や各種照会回答書等を含みます)は、損害調査を終了した後、調査依頼元の損害保険会社(協同組合)に返却しており当機構では保管していません。このため、損害調査関係資料の開示をご請求いただいても、開示することはできません。

お問い合わせ・保有個人データ開示請求書等の送付先

- ・自賠償保険(共済)の損害調査に関する事項
損害保険料率算出機構 損害調査部 個人情報相談窓口
- ・自賠償保険(共済)の損害調査以外に関する事項
損害保険料率算出機構 総合企画部 個人情報相談窓口

所在地 〒163-1029 東京都新宿区西新宿 3-7-1 新宿パークタワー

TEL 03-6758-1300(代表)

受付時間: 午前9時～午前12時、午後1時～午後5時

土日祝日および年末年始を除く。

以上

保有個人データ開示請求書

ご請求日	年	月	日
------	---	---	---

損害保険料率算出機構
個人情報相談窓口 行

「個人情報の保護に関する法律」第 33 条第 1 項に基づき、保有個人データの開示を次のとおり請求します。

◆開示請求のお申込みをされる方（お申込みされる方ご自身について、ご記入・ご押印ください。）

開示対象の方との関係	<input type="checkbox"/> ご本人 <input type="checkbox"/> 委任代理人 <input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 成年後見人←いずれかチェック (✓)		
氏名	(フリガナ)		
	印		
住所	〒		
電話番号	()		

◆開示対象の方（開示請求の対象となる方について、ご記入ください。）

氏名	(フリガナ)			
性別・生年月日	男・女	年	月	日生
事故発生日	年	月	日	
自賠責保険会社				

◆開示を希望される保有個人データの項目、内容、開示方法等（詳しくご記入ください。）

◆手数料の振り込み（1,000 円/件）

振り込み日（予定日）	年	月	日
振り込み名義人（カタカナ）			

※保有個人データ開示請求でご提出いただく個人情報は、開示手続きに必要な範囲でのみ利用します。
※開示回答は、ご本人または代理人の公的証明書記載のご住所あてに簡易書留で送付します。